

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	物価高騰対応水道基本料金減 免事業【R6補正分】	①基礎的インフラである水道の基本料金を一時的(4～7月分)に 減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内 事業者の生活・経営を支援する。 ②水道の基本料金の減免に必要な経費として、一般会計から 水道事業会計(企業会計)に対し支出する繰出金に充当。 ③8,500千円×4か月＝34,000千円 ④本町の水道契約者(一般家庭・町内事業者等)※官公庁は除く。	R7.4	R7.7
2	①エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う低所得世帯 支援	低所得世帯生活支援事業(物価 高騰対応臨時給付金)【R6住民 税所得割非課税世帯(R6住民 税均等割のみ課税世帯及びR6 住民税課税者の被扶養者等の みで構成する世帯)】	①低所得世帯ではあるものの低所得世帯支援枠(R6国補正)を活用した給付金(こども加算を含む)の支援対象とならないR6住民税 所得割非課税世帯(R6住民税均等割のみ課税世帯及びR6住民税 課税者の被扶養者等のみで構成する世帯)に対し、同様の給付金 (こども加算を含む)を支給することにより、物価高騰による生活へ の影響が特に大きい低所得世帯の支援を図る。 ②低所得世帯生活支援給付金(物価高騰対応臨時給付金)※こども 加算含む ③給付金本体:30千円×800世帯＝24,000千円 こども加算:20千円×100人＝2,000千円 計26,000千円 ④R6住民税所得割非課税世帯(R6住民税均等割のみ課税世帯及 びR6住民税課税者の被扶養者等のみで構成する世帯)	R7.4	R7.8
3	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	物価高騰対応介護・障害福祉事 業所等支援事業【R7予備】	①介護、高齢者福祉、障害福祉サービス事業所に対するエネル ギー価格等の高騰に係る支援を行うことで、各事業所における健 全な財政運営の一助とする。 ②負担金補助金及び交付金(物価高騰緊急対策給付金) ③施設定員規模による定額支給(介護施設等41、障害施設等8) 【給付額(R5年度分)】 □入所(入居)施設 定員40人以下 150千円×11事業所＝1,650千円 定員41人以上60人以下 250千円×4事業所＝1,000千円 定員61人以上 350千円×1事業所＝350千円 □障害(通所事業所・相談事業所) 100千円×6事業所＝600千円 □介護(通所・訪問・複合サービス・居宅) 100千円×27事業所＝ 2,700千円 【給付額(R6年度分)】 □入所(入居)施設 定員40人以下 160千円×11事業所＝1,760千円 定員41人以上60人以下 310千円×4事業所＝1,240千円 定員61人以上 460千円×1事業所＝460千円 □障害(通所事業所・相談事業所) 85千円×6事業所＝510千円 □介護(通所・訪問・複合サービス・居宅) 85千円×27事業所＝ 2,295千円 ④町内に事業所を有する介護、高齢者福祉、障害福祉サービス事 業所	R7.9	R7.12